

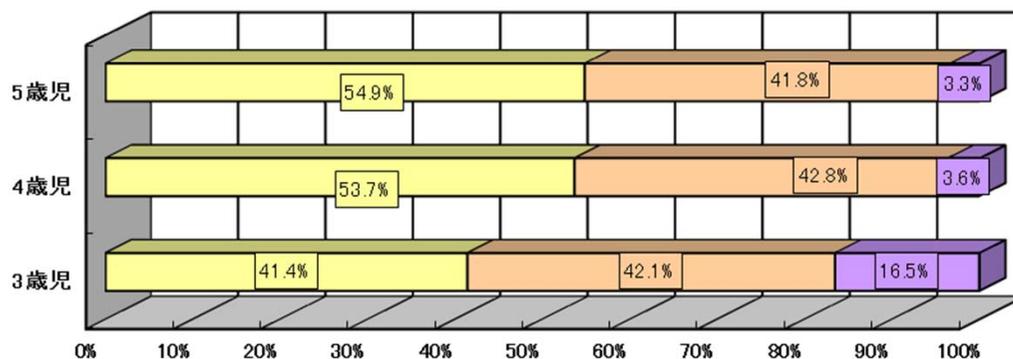
幼児教育の無償化について

就学前教育・保育の実施状況（平成23年度）

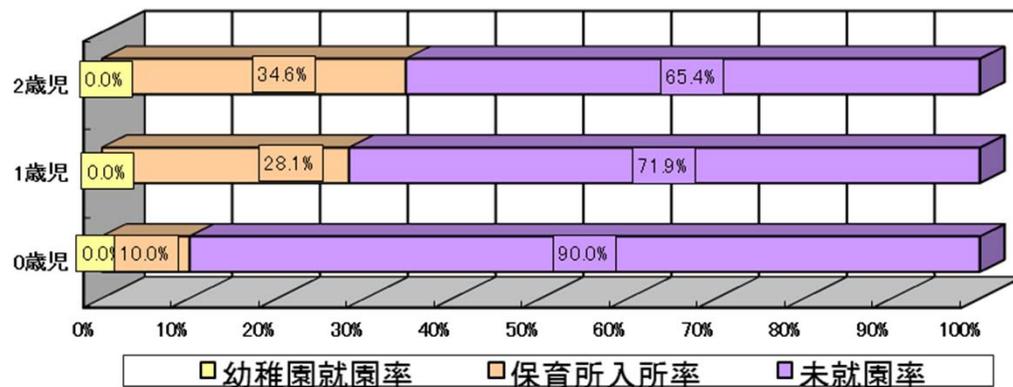
- 3歳以上児の多く(4歳以上児はほとんど)が保育所又は幼稚園に入所
- 3歳未満児(0～2歳児)で保育所に入所している割合は約2割

就学前教育・保育の実施状況(平成23年度)

【3～5歳児】<学年齢別>



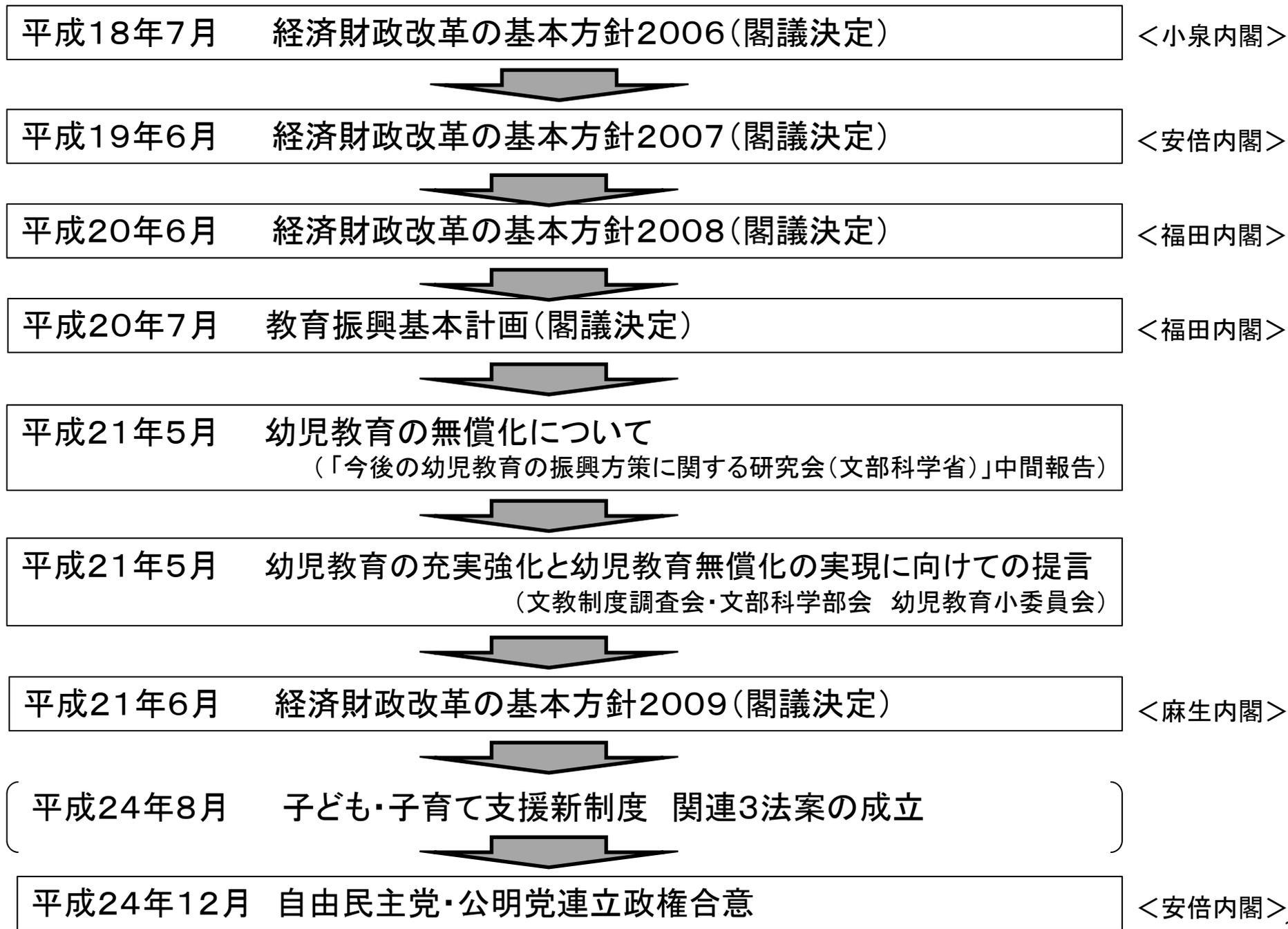
【0～2歳児】



	幼稚園 在園者数	幼稚園 就園率	保育所 在所児数	保育所 入所率	推計未就園児数	未就園率	該当年齢人口
0歳児	0人	0.0%	105,000人	10.0%	943,000人	90.0%	1,048,000
1歳児	0人	0.0%	295,000人	28.1%	753,000人	71.9%	1,048,000
2歳児	0人	0.0%	373,000人	34.6%	704,000人	65.4%	1,077,000
3歳児	444,000人	41.4%	451,000人	42.1%	177,000人	16.5%	1,072,000
4歳児	571,000人	53.7%	455,000人	42.8%	38,000人	3.6%	1,064,000
5歳児	582,000人	54.9%	444,000人	41.8%	35,000人	3.3%	1,061,000
合計	1,597,000人	25.1%	2,123,000人	33.3%	2,650,000人	41.6%	6,370,000
うち0～2歳児	0人	0.0%	773,000人	24.4%	2,400,000人	75.6%	3,173,000
うち3～5歳児	1,597,000人	50.0%	1,350,000人	42.2%	250,000人	7.8%	3,197,000

※保育所の数値は平成23年の「待機児童数調査」(平成23年4月1日現在)より。
4・5歳は「社会福祉施設等調査」(平成23年10月1日現在)の年齢別割合を乗じて推計。
※幼稚園の数値は平成23年度「学校基本調査報告書」(平成23年5月1日現在)より。なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚部を含む。
※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報(平成22年10月1日現在)より。
※「推計未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育所在所児数を差し引いて推計したものである。
※「待機児童数調査」、「社会福祉施設等調査」については、東日本大震災の影響により調査を実施していないところがある。
※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

幼児教育無償化の経緯(主なもの)



幼児教育無償化関連の閣議決定

○ 経済財政改革の基本方針2008(平成20年6月27日閣議決定)※2006・2007も同文

幼児教育の将来の無償化について、歳入改革にあわせて財源、制度等の問題を総合的に検討しつつ、当面、就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなど、幼児教育の振興を図る。

○ 経済財政改革の基本方針2009(平成21年6月3日閣議決定)

(2) 安心社会実現の道筋

① 安心再構築局面(2009年度～2011年度頃)

・幼児教育、保育のサービスの充実・効率化・総合的な提供、財源確保方策とあわせて幼児教育の無償化について総合的に検討する。

② 安心回復局面(2011年度頃～2010年代半ば)

・幼児教育、保育のサービスの充実・効率化・総合的な提供を推進する。

○「教育振興基本計画」(平成20年7月1日閣議決定)

基本的方向2 ⑤ 幼児期における教育を推進する

◇ 幼児教育の無償化の検討を含む保護者負担の軽減

幼児教育の将来の無償化について、歳入改革にあわせて財源、制度等の問題を総合的に検討しつつ、当面、小学校就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなど、幼児教育の振興を図る。

幼児教育の無償化について(中間報告)(平成21年5月)

文部科学省において、幼児教育の無償化について総合的に検討するため、平成20年5月に「今後の幼児教育の振興方策に関する研究会」(座長:無藤隆白梅学園大学教授)を立ち上げ、諸外国の取組状況や財源、制度等について調査・検討を行い、平成21年5月18日に中間報告を行った。

【中間報告の骨子】

1. 無償化の意義及び必要性・重要性

- ・幼児教育の重要性に関する認識の高まりやその効果が明らかになってきたことなど

2. 対象者

- ①幼稚園、②認定こども園、③認可「保育所」に在籍する3～5才児が基本

3. 無償化の仕組み

- ・機関補助と個人給付の二本立てを前提とした上で、個人給付の拡充により実現

4. 関連する課題

- ・無償化の実施に併せて、教育の質の維持向上を図ることが重要
- ・義務教育化については、今後の国民的な議論等を踏まえて検討していくべき
- ・行政は、地域の実情に応じて、幼児教育が提供される環境の整備に努めることが必要

5. 財源

- ・追加公費の額は、国・地方合わせて7,900億円
- ・「中期プログラム」における少子化対策として位置づけ、安定財源を確保した上で実施することが適当

6. 制度化の時期等

- ・税制抜本改革を行うための法制上の措置を講ずる時期及び保育制度改革の時期の動向等を勘案しながら、検討
- ・多大な財源が必要となることから、文部科学省だけでなく、関係省庁を含め、政府全体として検討を進めていくことが重要

幼児教育の無償化に要する追加公費

(平成21年度ベース)

※「幼児教育の無償化について(中間報告)」

(平成21年5月18日今後の幼児教育の振興方策に関する研究会)より

	公立	私立	計
幼稚園	200	3,300	3,500
保育所	2,000	2,300	4,400
計	2,300	5,600	7,900

単位:億円

※1 平成21年度の政府予算ベースで推計したもの。

※2 幼稚園・保育所に通園する3～5歳児の全員を無償化する場合。

※3 幼稚園は幼稚園教育要領に定める幼児教育を実施するために必要となる4時間相当の本体的な教育のための経費、保育所は児童福祉施設最低基準で定められた8時間の保育のための経費を前提とした数値。

※4 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

※5 仮に、幼稚園に通園する5歳児を無償化する場合、約1,300億円、保育所に通園する5歳児について、幼稚園における幼児教育との均衡を踏まえ、幼稚園の保育料相当額を無償化する場合、約1,200億円の経費が必要(いずれも推計値)。

○自民党 文教制度調査会・文部科学部会 幼児教育小委員会(北川知克委員長)
「幼児教育の充実強化と幼児教育無償化の実現に向けての提言(平成21年5月21日)

※平成21年以前も同委員会において累次提言

<提言の骨子>

I 幼児教育無償化の実現へ向けて

【政策提言のポイント】

幼稚園・保育所等を通じた幼児教育の無償化について、「中期プログラム」における少子化対策として位置づけ、実現を図る。

II 認定こども園制度の推進

【政策提言のポイント】

幼稚園・保育所といった施設の制度を超える取組である認定こども園制度を推進するため、窓口の一本化、二重行政の解消、財政支援の充実等の改善を図る。

III 幼児教育の充実強化について

【政策提言のポイント】

幼児期の全ての子どもが質の高い幼児教育を享受できるよう、幼稚園・保育所等を通じ、幼児教育の充実強化を図る。

○公明党 少子社会トータルプラン(平成18年4月27日)

就学以前の幼児教育についてその重要性を再認識し、教育と保育の一体的推進と、その普遍的な提供を実現するため、利用料の無料化も視野に入れ、費用負担の在り方についての検討を進めます。

子ども・子育て支援新制度について

平成24年

- ・3月30日 消費税関連法案とともに、平成24年通常国会に3法案(※)を提出
(※)子ども・子育て支援法案、総合こども園法案、関係法律の整備法案
- ・6月15日 自民党、公明党、民主党による3党合意

3党合意(社会保障・税一体改革に関する確認書の主な内容)

- 総合こども園の創設は行わず、幼保連携型認定こども園について、単一の施設として認可・指導監督等を一本化した上で、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを待たせる等、認定こども園制度の改善を行う。
- 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)等を創設し、市町村の確認を得たこれらの施設・事業について財政支援を行う。
- 幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るため、今回の消費税率の引き上げによる財源を含めて1兆円超程度の財源が必要であり、政府はその確保に最大限努力するものとする。

- ・6月26日 衆議院本会議において修正等された3法案(※)を可決
(※)子ども・子育て支援法案、認定こども園法の一部改正法案、関係法律の整備法案
- ・8月10日 参議院本会議で3法案を可決・成立

子ども・子育て支援3法に関する附帯決議

・衆議院・社会保障と税の一体改革に関する特別委員会における附帯決議

(平成24年6月26日)【抜粋】

- 幼児教育・保育の無償化について、検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。

・参議院・社会保障と税の一体改革に関する特別委員会における附帯決議

(平成24年8月10日)【抜粋】

- 新制度により待機児童を解消し、すべての子どもに質の高い学校教育・保育を提供できる体制を確保しつつ、幼児教育・保育の無償化について検討を加え、その結果に基づいて所要の施策を講ずるものとする。当面、幼児教育に係る利用者負担について、その軽減に努めること。
- 幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るためには、一兆円超程度の財源が必要であり、今回の消費税率の引上げにより確保する〇・七兆円程度以外の〇・三兆円超について、速やかに確保の道筋を示すとともに、今後の各年度の予算編成において、財源の確保に最大限努力するものとする。
- 施設型給付、地域型保育給付等の設定に当たっては、三歳児を中心とした職員配置等の見直し、保育士・教員等の待遇改善等、幼稚園・小規模保育の〇から二歳保育への参入促進など、幼児教育・保育の質の改善を十分考慮するとともに、幼稚園や保育所から幼保連携型認定こども園への移行が進むよう、特段の配慮を行うものとする。

<自由民主党・公明党連立政権合意(平成24年12月25日・抜粋)>

五、教育再生

◇幼児教育の無償化への取り組みを財源を確保しながら進める。

<幼児教育無償化関係 2012年衆議院選挙公約(抜粋)>

○自由民主党

【重点政策2012】

Action2 教育再生

- ・ 幼稚園や保育所、認定こども園、家庭などでの子育て支援を充実させます。幼児教育の無償化に取り組みます。

【自民党政策BANK】

教育

- ・ 幼児教育の無償化、義務教育での就学援助制度の拡充、高校・大学における給付型奨学金の創設に取り組みます。

【J-ファイル2012】

Ⅲ. 教育・人材育成、科学技術、文化・スポーツ

72 幼児教育の充実・強化と幼児教育の無償化

『教育基本法』の定め通り、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するとともに、国公私立の幼稚園・保育所・認定こども園を通じ、すべての3歳から小学校就学までの幼児教育の無償化に取り組みます。

就学前の多様化する教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、幼稚園・保育所・認定こども園の教育機能の充実・強化を図ります。

V. 社会保障・財政

134 妊娠から子育てまで切れ目のない家族支援

- ・ 3歳から小学校就学までの国公私立すべての保育料・幼稚園費の無償化に向けた施策の推進

○公明党

【衆院選重点政策】

6 子どもの幸福を実現する明日へ。

2 教育費の負担を軽減

1. 幼児教育の無償化を推進

就学前3年間の幼稚園・保育所・認定こども園等の幼児教育の無償化を進めます。